

健康宣言書

当会は、役職員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働けることが事業の継続と発展には必要不可欠だと考えます。

このため、健康経営宣言を策定し、健康保険組合等と連携のうえ、役職員の健康づくりのために以下の取り組みを実施することで、活力あふれる職場づくりを目指します。

<健康経営宣言内容>

① 定期健康診断の受診率向上と検査・治療の推奨

- ・定期健康診断の受診率 100%を維持し、要検査者へ医療機関の受診を推奨します。
- ・要検査者・要観察者と判断された役職員は再受診を促します。

② ウォーキングの推奨

- ・職員の運動習慣定着に向けて、健康保険組合主催のウォーキングキャンペーンの参加を促し、ウォーキング賞（日平均 6,000 歩以上）を達成できるよう勧奨します。
- ・「G-WALK+」のダウンロードを推奨し、歩数計測が習慣となるよう働きかけます。

③ 予防接種費用の補助

- ・インフルエンザ予防接種率の増加のために、接種を促します。
- ・インフルエンザ予防接種にかかる費用を全額補助します。

④ ストレスチェックの実施

- ・ストレスチェックを全職員対象に実施し、受検率 100%を維持します。

⑤ 有給休暇 10 日以上の取得推進

- ・有給休暇 10 日以上（新入職員は 5 日以上）の取得を促します。
- ・有給休暇の取得状況を労働組合と共有し、休みやすい職場環境の維持に努めます。

令和 8 年 7 月
群馬県農業協同組合中央会
代表 理事会長 阿部 裕幸

